

令和5年度 高松市禁煙・受動喫煙防止出前講座  
～たばこの害から自分もみんなも守ろう～ 募集要領

1 事業趣旨

高松市健康都市推進ビジョンの推進の一環として、たばこの害のない社会環境づくりを目的に、令和5年度高松市事業として、地域・職域の団体に対し、医師・薬剤師の専門講師を派遣し、喫煙や受動喫煙の及ぼす健康への影響、禁煙の方法などの正しい知識を啓発し、市民の健康づくり及び受動喫煙対策の整った環境づくりを促すものです。

2 実施主体

高松市

3 事業概要

(1) 内容

禁煙外来等に従事する医師又は薬剤師の講師を無償で派遣し、たばこの害・受動喫煙・COPD（慢性閉塞性肺疾患）などの健康教育を行います。講師の派遣は、1回につき概ね60分以上90分以下とします。講師派遣時間以外に、「高松市健康都市推進ビジョン」については、高松市職員が5分程度説明をさせていただきます。

(2) 募集团体数

高松市内に在住する人の所属する団体、又は市内において事業を営んでいる事業所等で、禁煙・受動喫煙防止に積極的に取り組む意思のある団体・事業所概ね4団体。

(3) 募集期間

令和5年5月1日（月）～令和6年1月31日（水）

※応募団体が予定数に達した時点で、募集は終了します。

(4) 応募団体で準備すること

高松市内の会場の確保、実施の周知、当日のプロジェクター・音響設備の準備、及び当日の受付・進行など。

※講師派遣料については、応募団体の費用負担はありませんが、参加者への受講前と受講後及び1か月後のアンケート調査に、御協力をお願いします。

(5) その他

この事業を、次の掲げる内容に利用しないこと

ア 営利を目的とするもの

イ 公序良俗に反するもの

ウ 特定の政党の利害に関するもの、又は公私の選挙に関し特定の候補者を支持するもの

エ 特定の宗教を支持し、又は特定の教派、宗教若しくは教団を支援するもの

#### 4 申込方法

日程調整に時間を要しますので、開催希望日の概ね2か月前までに、所定の申請書に必要事項を記入し、高松市保健所保健医療政策課へ郵送・FAXにてお申込みください。

※開催日時については、土日・夜間開催なども含め協議の上、決定します。

#### 5 実施までの流れ

①申請の受理 ⇒ ②高松市より日程調整等の連絡 ⇒ ③日程決定 ⇒ ④決定通知書送付⇒  
⑤講師派遣 ⇒ ⑥実施報告書の提出

#### 6 お問い合わせ・申込先：高松市保健所 保健医療政策課 担当：石垣

〒760-0074

高松市桜町一丁目10番27号 保健所1階

TEL 087-839-2860

FAX 087-839-2879

Eメール：hc@city.takamatsu.lg.jp